

『解雇の顛末と諸君に對する注意』配布以後の經過と解雇手當其他の發表に就きて

今回の問題に就て諸君の誤解や心得違があつてはならぬと思ひまして去る一日晝食時間中に「解雇の顛末と諸君に對する注意」を配布しまして事情の誠に止むを得なかつた事及會社の實情と會社の意志の在る處とを委しく述べて篤と御注意を申上げて置きましたので諸君も充分御了解になつた事と存じます、

然るに是より先き全日早朝平日の通り一同就業せられつゝ、あるに拘はらず一部(數十名)の諸君が嘆願の趣ありとて一時に工務室へ詰め掛けて四時間以内之が回答を迫られたのは當社の甚だ遺憾とせし處でありましたが幸ひ前記顛末と注意書に依りて御了解を得たものか午後に至つて八名の代表者を選びて申出でられたる事は當社の本懐とする處であります、依つて會社は進んで支配人直接代表者諸君と會見する事に致しまして嘆願の内容を拜見しますと中には將に實施せんとして既に大体の調査を遂げ居れるものもあり亦現在當社の實情に照して到底堪え難き過大のものもあつて「斯様な重大なる問題に對して時間を限つて回答を迫まらるゝ、事の不合理を説くと共に當社の現状と併せて曩に配布せし顛末と注意に基き飽く迄協調の精神を重んずべき事随つて職工諸君の希望嘆願又は要求の爲めに選ばれて代表者となりたるの故のみを以て解雇するが如き事は爲さざる事並に例へ全部の意志に非らざるも合理的にして納れ得べきものは之れを容るゝ、の精神を以て努めて早く審議を遂げ一般に發表すべければ必ず輕舉妄動を慎みて靜かに業に就きながら其發表を待たれ度」旨事理を盡して懇談を重ね再思熟考を求めました處幸ひ代表者諸君に於ては「自分等代表者は直接も目に懸り實説を伺ひました事ゆゑ大體に於て會社の御意志は分りましたが何分多數の事でもあり且つ我々生活上の不安に關する問題ですから果して只今のお説を取次ぎたる上納得する哉否やを憂ひます」とて主として解雇手當制定の問題に涉りましたので會社は之れに對しては「前陳の通り異議なき事及之を努めて速急に發表する事随て少くとも制定前に於ては會社の不利となる如き言動に出でざる限業務に依る解雇は爲さざる事」を聲明しましたら代表者諸君は御了解の下に引取られました時に午後四時過でありました、

而して翌二日は大多數の諸君が致々として作業に従事せられつゝ、あるに拘はらず前日朝工務室へ詰め掛けられた一部(數十名)の諸君に限り怠業をなし爲めに工場全般に悪影響を來し遂に續々中途退場の申出を見るに至つた事は當社の甚だ意外と致す處で誠に痛恨に堪へませぬ、そこで之れは前日代表者諸君と懇談した事が尙徹底せなかつたものと認めまして再び支配人より全部の諸君に對し「當今産業界の危機に瀕し況んや最も其打撃の甚だしき我が機械工業の維持經營困難なるの秋に當り協力一致を以てしても尙及ばざるを憂ふるの際徒らに争はんが爲めに争はんとするが如きは自らの禍を招く結果に陥るものにして甚だ寒心に堪えざるなり、諸君にして當社を傷け産業を破壊せんとするの悪意あるに非らざれば當社が平素執り來れる協調の誠意と正義とを了解あつて穩やかに就業せられ度」旨懇々話し申上げました次第で諸君も既に充分御了解のあつた事と信じます、

依つて當社は先づ以て諸君の最も重要とせられて居る左記三項に對し審議を遂げ尙組長、伍長諸君とも相計り茲に愈々發表をして即時實施致します次第であります、どうか諸君に對し誘惑が來ても之れに迷ふて知らず識らずの間に奈落の底に引ずり込まれぬ様深き信念を以て充分御注意の上安心して業に就かれん事を切に希望致します、